

4 西区

(1) 西区の特性と現況

1) 西区の概況・特性・役割

熊本市の西部に位置し、河内みかんなどの果樹栽培の盛んな金峰山、ノリの養殖やアサリ・ハマグリ漁の漁獲なども行われる有明海など豊かな自然に恵まれたところです。加えて、陸の玄関である熊本駅、海の玄関である熊本港も擁し、本市の広域交通の重要な拠点となっています。熊本駅前森都心プラザは、人・情報・文化の新たな交流拠点となっています。また、国指定史跡である「池辺寺跡」や「千金甲古墳」のほか、名所・旧跡も数多く存在し、西区は「自然」「食」「賑わい」「歴史」に恵まれた地域です。

《西区の役割》

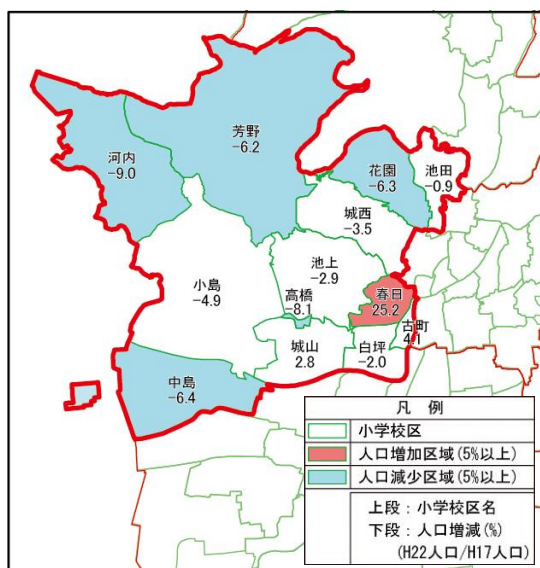
- ・熊本の広域交通の玄関口（陸：熊本駅、海：熊本港）
- ・人、情報、文化の新たな交流拠点
- ・農水産業の生産拠点（みかん、野菜、ノリ・アサリなど）

2) 人口

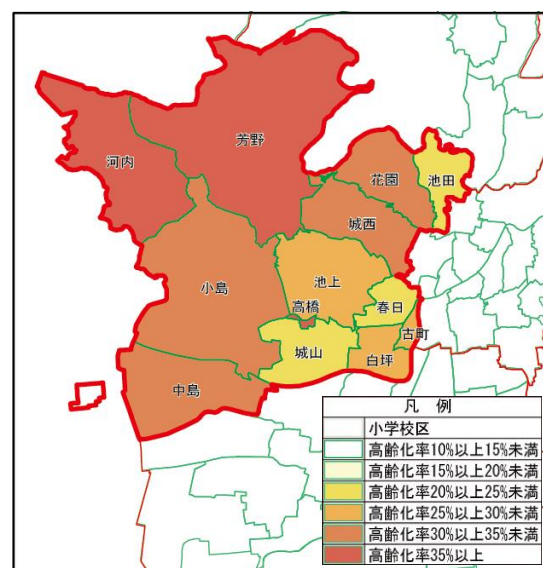
- ・人口は、平成27年現在93,171人で、全市の約13%を占め、5年前に比べ横ばい傾向にあります。
- ・65歳以上の人口割合は全市で最も高く、高齢化が進んでいる区です。
- ・自然的土地利用が多いため、人口密度は10.4人/haと低密度です。
- ・市街化区域が区域の約16%で、8割以上が市街化調整区域となっています。
- ・小学校区別にみると、春日校区では人口増加が顕著です。一方、それ以外の校区は減少傾向にあり、特に芳野、河内、花園、中島校区では人口が5%以上も減少しています。
- ・高齢化率は、芳野、河内校区で35%以上と高く、それ以外の校区においても、高齢化が進行しています。

	西区	熊本市
面積 (ha)	8,933	39,032
人口 H27 (人)	93,171	740,822
3区分別		
人口割合 (%)	15歳未満	12.4
	15～64歳	58.7
	65歳以上	28.2
人口増減 H27/H22	0.99	1.01
人口密度 H27 (人/ha)	10.4	19.0
1世帯あたり人員 H27	2.39	2.35
市街化区域の面積割合 (%)	15.9	27.3

資料：面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調査(H28.10.1)」
人口は国勢調査



▲ 小学校区別の人口動向 (H27/H22)

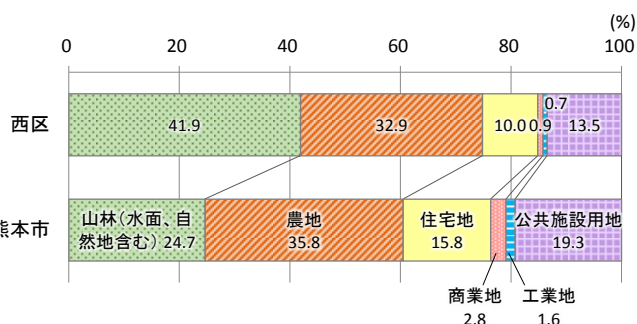


▲ 小学校区別の高齢化率 (H27)

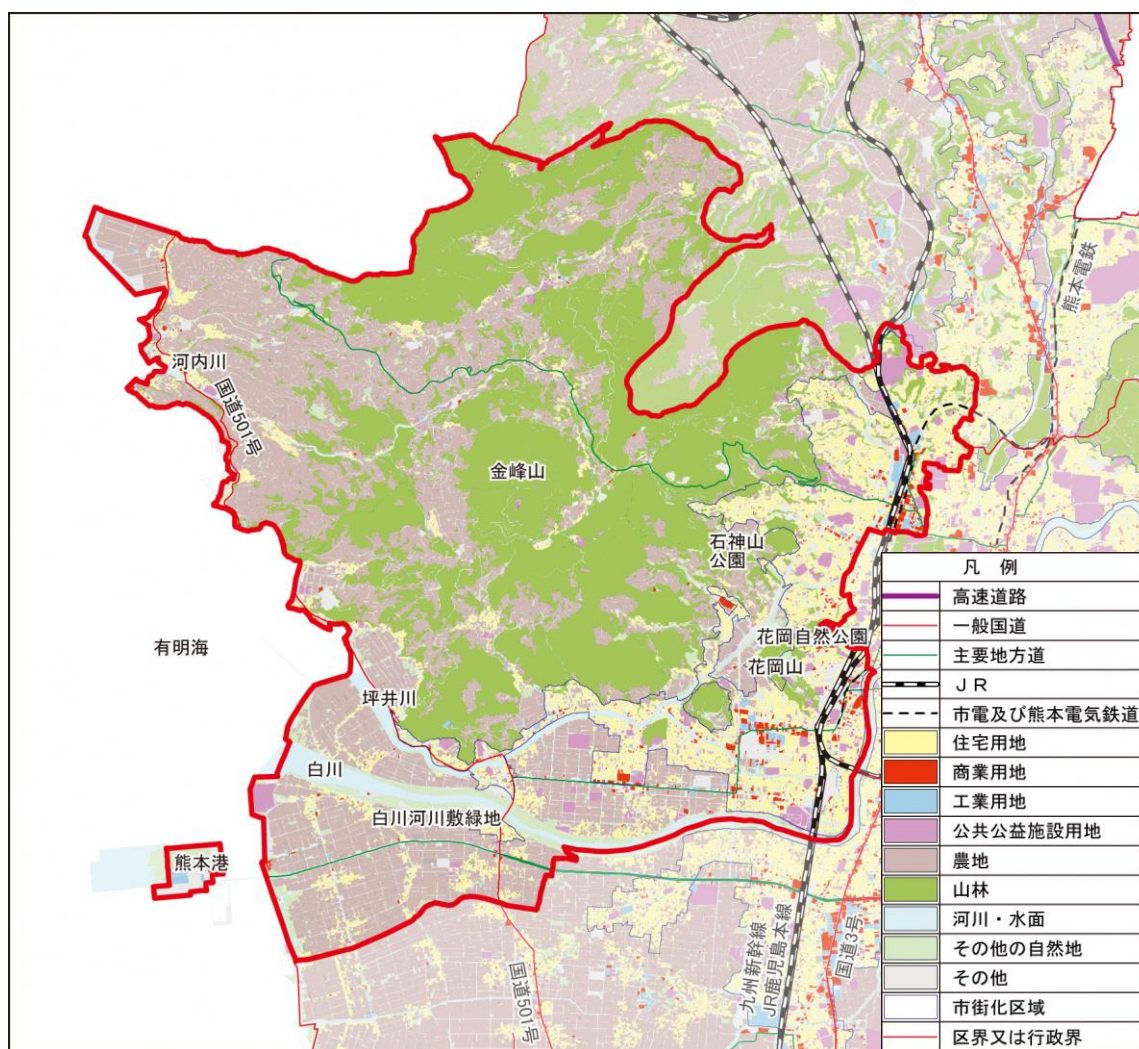
資料：国勢調査

3) 土地利用

- 住宅・商業・工業・公共施設用地の都市的土地利用は約 25%で、農地・山林の自然的土地利用が約 75%を占め、優良な農業生産基盤や豊かな自然環境を有する区となっています。
- JR 鹿児島本線に近い区東部には住宅地が広がっており、地域拠点の上熊本地区周辺や、JR 熊本駅から城山地区にかけて市街地が形成されています。
- 区の北西部は金峰山を中心とする山林や畑地が中心の土地利用で、みかんや梨などの果樹栽培が盛んです。また、有明海ではノリやアサリ・ハマグリなどの養殖も盛んに行われるとともに、平野部でも野菜等の栽培が行われています。



▲ 土地利用構成

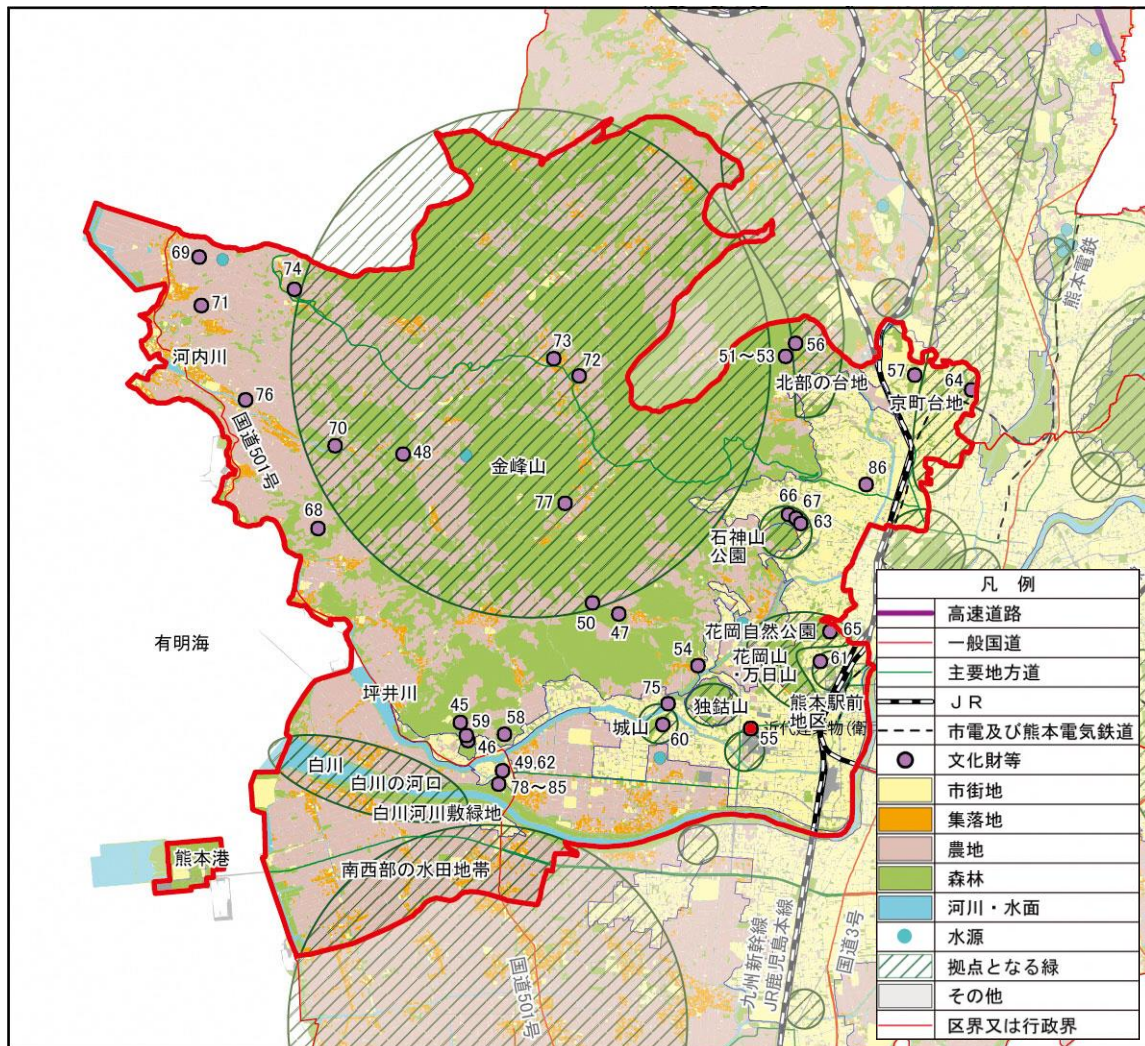


▲ 土地利用状況

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。

4) 区が誇る資源・資産（文化財や自然環境）

- ・金峰山や有明海、白川や坪井川・井芹川などの自然に恵まれ、金峰山南側には平野部が広がっており、この自然的資源を活かして、古くから農業、漁業が営まれています。
- ・国指定文化財の池辺寺跡や千金甲古墳などの史跡をはじめ、本妙寺や高橋稲荷などの神社仏閣、鑪水や成道寺などの水遺産等々、歴史的資産も数多くみられます。



▲ 自然・景観・歴史資源

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。
史跡・天然記念物、文化財等はH29.4.1 現在。

▼ 文化財一覧表

No.	名 称	No.	名 称	No.	名 称
45	千金甲古墳(甲号)	59	千金甲丙号古墳群	73	嶽麓寺跡の中世石造物群
46	千金甲古墳(乙号)	60	城山古墳群(一の塚・二の塚・三の塚)	74	曇ヶ石
47	池辺寺跡	61	細川忠利公火葬地	75	天社宮の大クスノキ
48	雲巖禅寺境内	62	明治天皇小島行在所跡	76	河内晩柑原木
49	明治天皇小島行在所	63	百梅園跡	77	マミフラワーデザイン熊本教室花峰館(旧鐘淵紡績熊本工場診療所)
50	金子塔	64	山伏塚	78	浜田醤油店舗
51	成道寺六地藏塔 二基	65	花岡山陸軍埋葬地	79	浜田醤油主屋
52	成道寺五輪塔 一基	66	釣耕園	80	浜田醤油洋館
53	成道寺板碑群 四基	67	農柱園	81	浜田醤油三番蔵
54	池辺寺関係石造物	68	塩屋北ノ崎古墳	82	浜田醤油旧庄搾機室
55	近代建築物(衛兵所)	69	差茂塚古墳	83	浜田醤油旧原料倉庫
56	天福寺裏山古墳群付学承院跡宝篋院塔	70	砂鉄水路跡(2ヶ所)	84	浜田醤油旧石室
57	富ノ尾古墳	71	加藤家墓地	85	浜田醤油給水塔
58	櫛崎山古墳群	72	道家之山の墓	86	本妙寺仁王門

5) 暮らしの環境（都市施設など）

（都市施設）

- 区内の道路は、市街地となっている区東南部の平地部や金峰山の山沿い、有明海沿岸などに形成されており、主要地方道熊本高森線や熊本港線が東西方向の道路網を形成し、南北方向では都市計画道路熊本西環状線の整備が進められています。その他、地域高規格道路有明海沿岸道路（Ⅱ期）や熊本天草幹線道路等の整備構想があります。
- 区内の都市計画道路決定延長は約54km、整備率は約49%であり、事業中の路線が多い区となっています。
- 区内の都市計画公園等の開設面積は約85ha、区民一人当たり面積は約9.0㎡/人で、全市とほぼ同じです。

都市計画道路	西区	熊本市
都市計画決定延長(m)	53,960	258,970
整備率(%)	56.4	62.9
都市公園等	西区	熊本市
公園緑地開設面積(ha)	106.7	707.5
区民一人あたり面積(㎡/人)	11.5	9.6

※都市計画道路 整備率=整備延長/計画決定延長

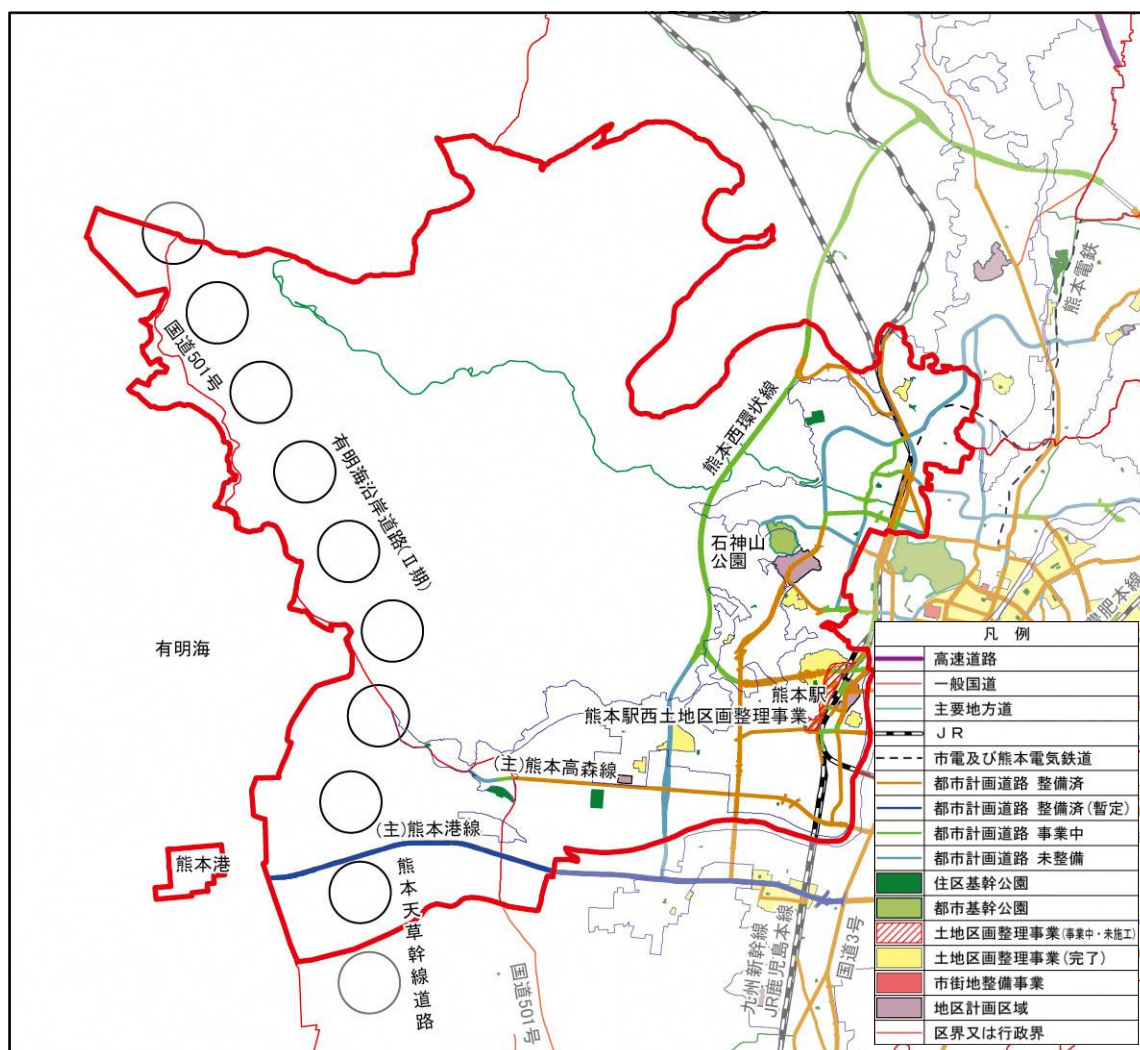
(平成29年4月24日)

※公園緑地面積は住区基幹公園、大規模公園、その他を含む

(平成29年4月24日)

（市街地整備）

- 熊本駅周辺では熊本駅前北地区、熊本駅前東A地区での市街地再開発事業や、熊本駅西地区での土地区画整理事業、並びに熊本駅前南A・東B地区の地区計画等により、熊本駅前にふさわしい良好なまちなみ形成が進められるとともに、計画的な基盤整備や都市機能の導入により、交通結節機能の強化や中心市街地の活性化が図られています。



▲ 都市施設状況 ※都市計画道路の計画延長や整備状況は、H29.4 現在。
都市公園の整備状況は、H29.4 現在。

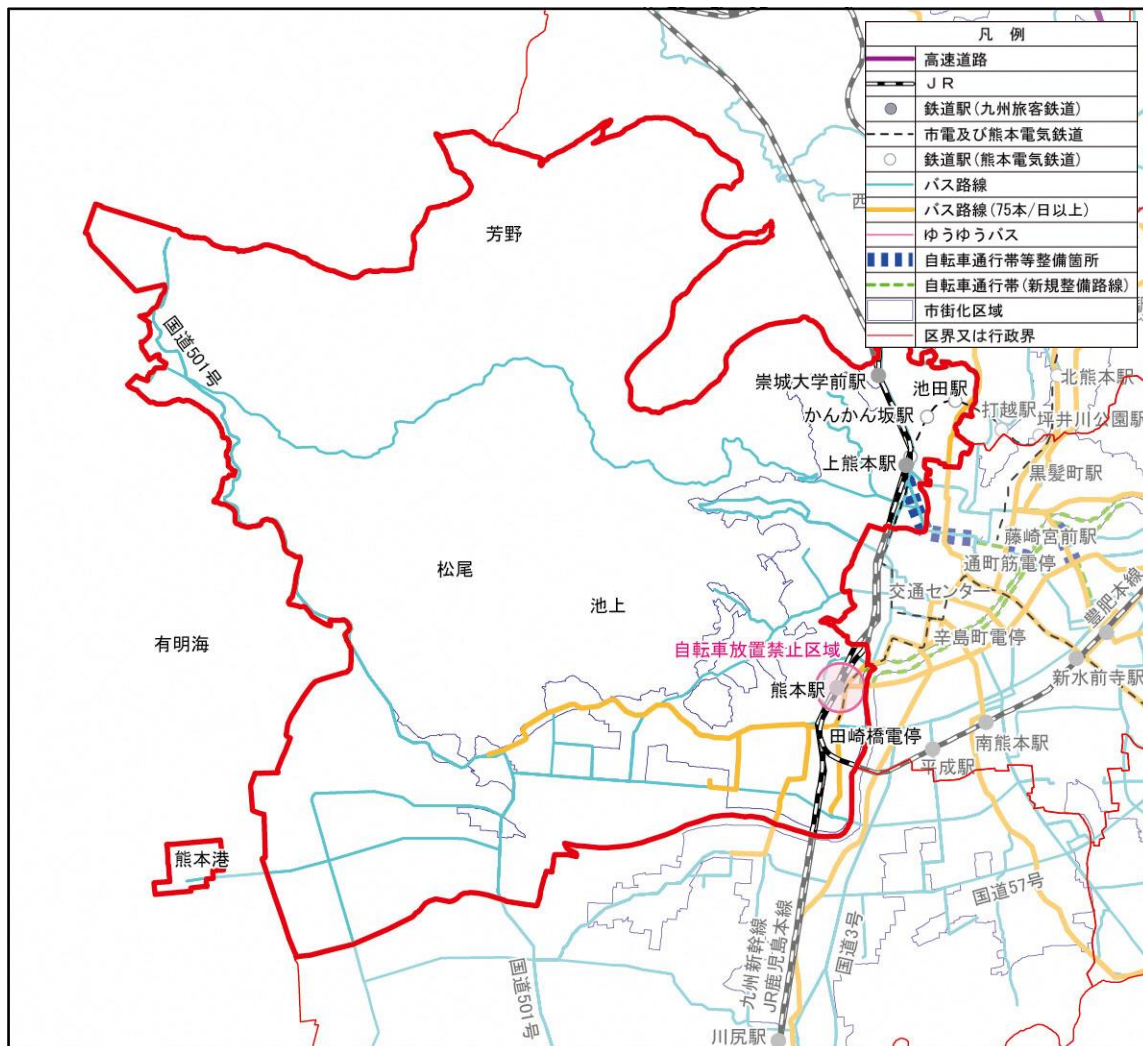
(移動環境)

【公共交通】

- 区内には熊本駅、上熊本駅、崇城大学前駅のJR 3駅が存在し、海の玄関口である熊本港も有しています。
- 市電については、田崎橋や熊本駅から中心市街地までを結ぶA系統と、上熊本駅と中心市街地を結ぶB系統と2系統が走っており、熊本電鉄も、起終点となる上熊本駅をはじめ3駅を有し北区を經由して合志市まで運行しています。
- 区の大部分は、公共交通機関を路線バスに依存しています。路線バスは幹線道路を中心市街地に向かって東西方向に運行しています。しかし、芳野校区や池上校区、松尾東・西・北地区などでは公共交通空白地域等が存在する状況です。
- このことから、公共交通空白地域等では、デマンド型乗合タクシー等がコミュニティ交通として地域住民の移動を支えています。

【自転車】

- 交通結節点の熊本駅や上熊本駅では、駐輪場が整備され、熊本駅周辺は自転車放置禁止区域に指定されています。

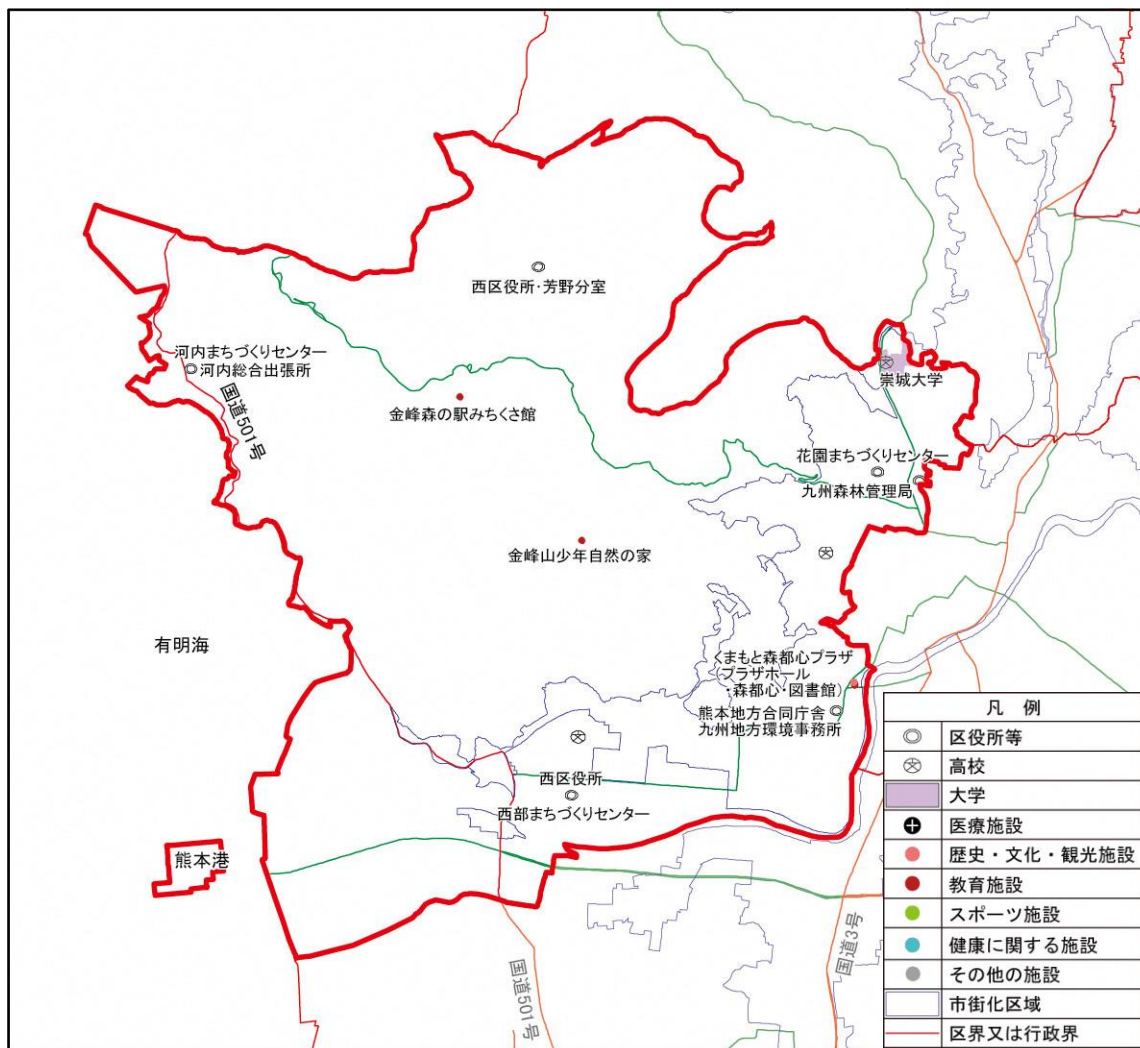


▲ 公共交通網

※バス路線は、H29.4 現在。

(主要な公共公益施設等)

- 文化施設等の立地は少なく、また行政サービス施設は区内に分散して立地しており、地域拠点周辺への都市機能立地は低い状況です。
- 熊本駅前東A地区では市街地再開発事業により、熊本駅前に図書館、ビジネス支援センター、観光・郷土情報センター等の複合施設であるくまもと森都心プラザが立地し、熊本駅前南B地区には国の合同庁舎(大規模な業務地)が立地しています。



▲ 主要な公共施設

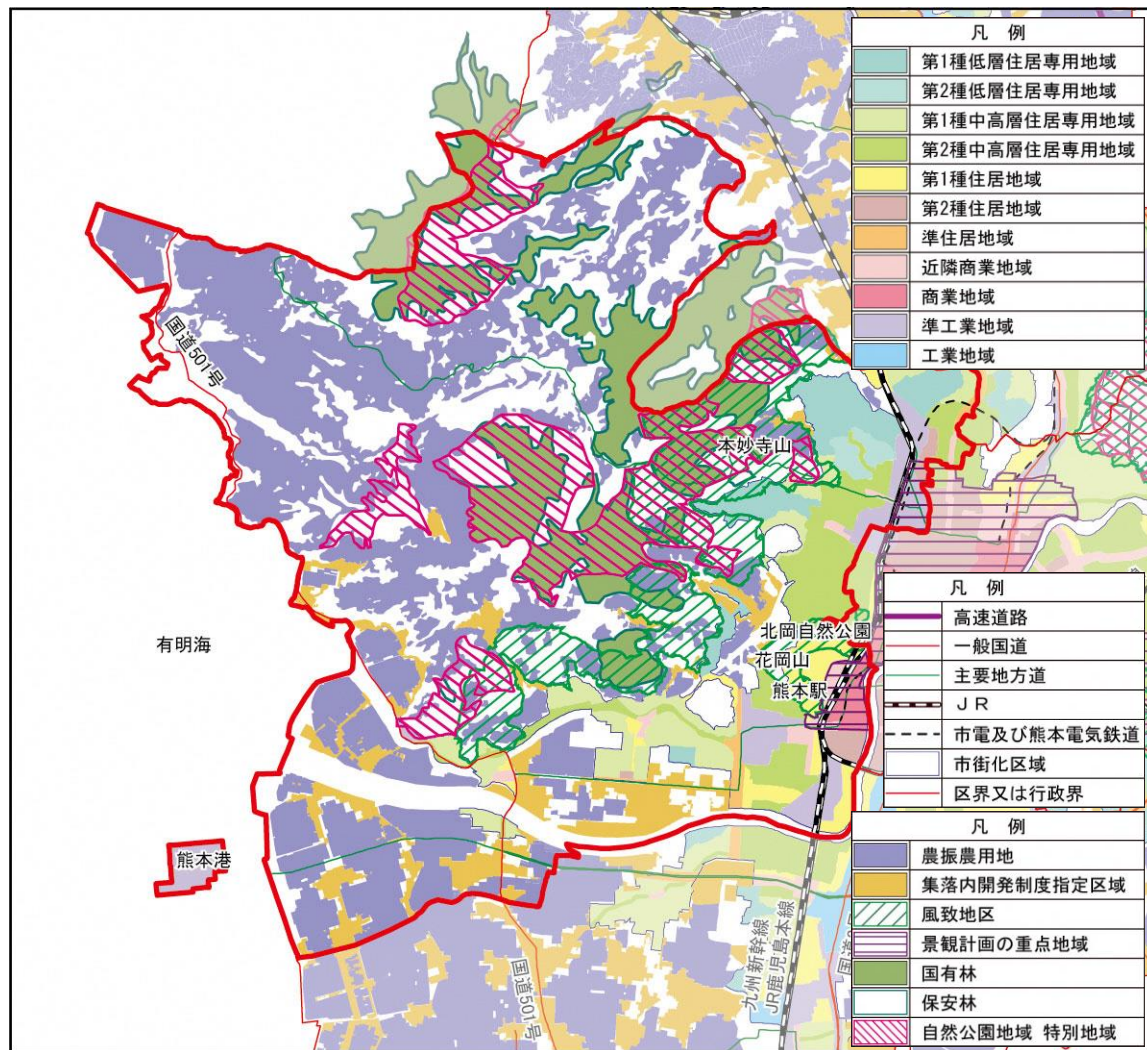
※各種施設の状況はH29.12.1 現在。

▼ 公共施設一覧表

区役所等	大 学
熊本地方合同庁舎	崇城大学
九州森林管理局	歴史・文化・観光施設
九州地方環境事務所	くまもと森都心プラザプラザホール
西区役所	森都心
西区役所 西部まちづくりセンター	教育施設
西区役所 河内総合出張所	金峰森の駅みちくさ館
西区役所 河内まちづくりセンター	くまもと森都心プラザ図書館
西区役所 芳野分室	金峰山少年自然の家
西区役所 花園まちづくりセンター	

(法規制など)

- 市街化調整区域においては、多くのエリアで農振農用地域に指定されているとともに、一部の地域では集落内開発制度の指定区域に指定されています。
- 千金甲地区、花岡山・万日山地区、本妙寺山地区は風致地区に指定されており、自然的景観を主体とする良好な都市景観が維持されています。
- 熊本城周辺、熊本駅周辺、電車通沿線及び白川沿岸は、景観計画の重点地域に指定されており、高さ制限などの眺望に配慮した景観形成基準が定められています。



▲ 法規制

※区域区分、用途地域の状況は H29.12.1 現在。

(災害リスクと対策基盤など)

【地震時の災害リスク】

- ・金峰山周辺の地域以外の地域の多くが液状化の可能性が極めて高い地域に指定されています。特に有明海沿岸の地域についてリスクが高くなっています。

【津波時の災害リスク】

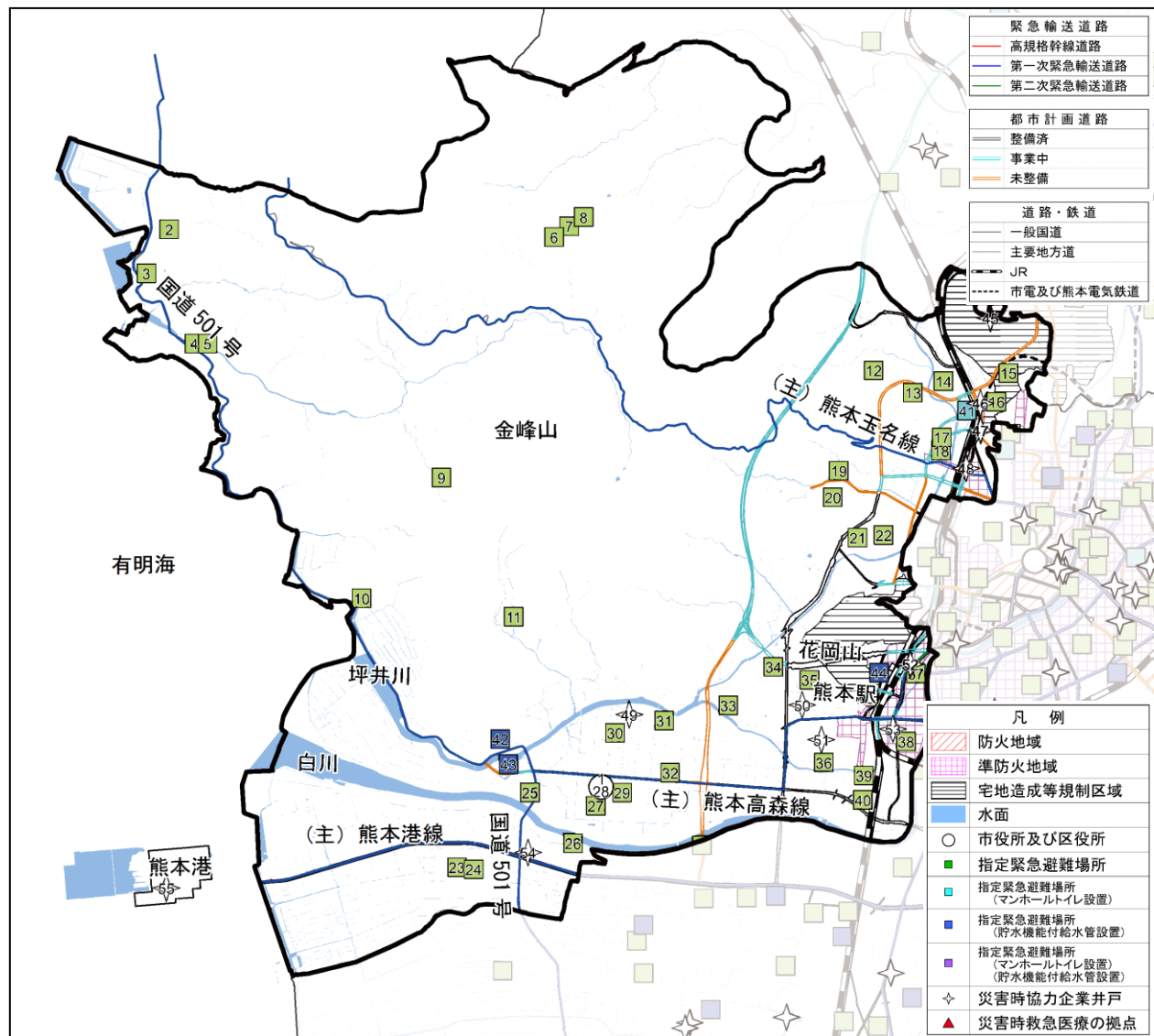
- ・海岸部においては、標高が低い地域が多くあり、津波による浸水の危険性があります。
- ・津波の発生要因としては、地震だけでなく、過去には雲仙岳の山体崩壊による津波（1792年：熊本県下で死者数約5,100人）が発生しています。
- ・「熊本県地震・津波被害想定調査」で想定されている津波高2.9m～3.0mより標高が低い地域が沿岸部に広がっています。

【風水害時の災害リスク】

- ・海岸部においては、標高が低い地域が多くあり、高潮による浸水の危険性があります。
- ・金峰山周辺の一部地域が土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- ・白川や坪井川、井芹川の周辺などは、大雨によって河川が氾濫した場合、浸水する危険性があります。
- ・西区の一部地域では、近年頻発しているゲリラ豪雨による都市型水害により、浸水被害が発生しています。

【対策基盤など】

- ・熊本駅周辺が準防火地域に指定され、花岡山周辺では宅地造成等規制区域に指定されています。
- ・平成29年10月時点において、西区には計29箇所の指定避難所が指定されています。その内、井芹中学校にマンホールトイレが整備され、また、城西中学校等の3箇所に貯水機能付給水管が整備されています。その他にも、災害時に民間の事業者が管理する井戸を市民が利用できるように協定を結んでいる井戸が7箇所あります。
- ・災害時救急医療の拠点として市が指定する公的病院はありません。
- ・国道501号や主要地方道熊本高森線、熊本玉名線などが第一次緊急輸送路に指定されています。

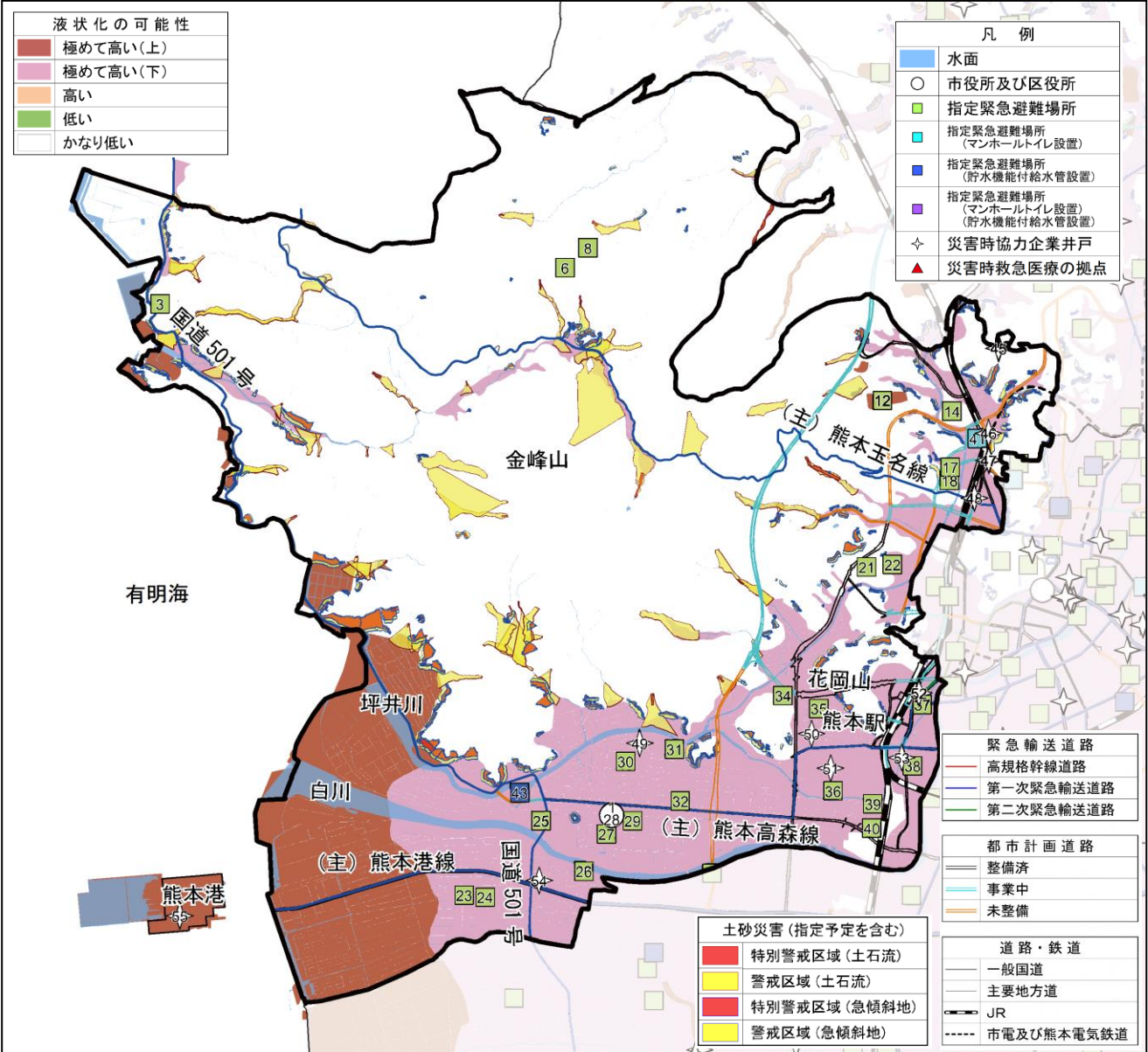


▼ 施設一覧

▲ 防災関連図（防災施設等）

No.	区役所	No.	避難所	No.	避難所	No.	災害時協力企業井戸
1	西区役所	19	古荘公園	38	古町小学校	54	和の郷
No.	避難所	20	石神山公園	39	白坪小学校	55	(株)エコポート九州
2	河内小学校白浜分校	21	城西小学校	40	蓮台寺公園		
3	河内交流室・公民館	22	市立千原台高校	No.	避難所（マンホールトイレ設置）		
4	河内中学校	23	中島中央公園	41	井芹中学校		
5	河内小学校	24	中島小学校	No.	避難所（貯水機能付給水管設置）		
6	芳野中学校	25	小島公園	42	城西中学校		
7	芳野小学校	26	白川中原緑地	43	小島小学校		
8	芳野コミュニティセンター	27	西部環境工場	44	春日小学校		
9	旧松尾北小学校	28	西部公民館	No.	災害時協力企業井戸		
10	旧松尾西小学校	29	城山公園運動施設	45	桜が丘病院		
11	旧松尾東小学校	30	熊本西高校	46	金剛(株)		
12	柿原公園	31	高橋小学校	47	(株)ミハナタクシー		
13	花園小学校	32	城山小学校	48	肥後銀行 上熊本支店		
14	池亀公園	33	三和中学校	49	高齢者総合福祉施設 三和荘		
15	池田小学校	34	池上小学校	50	株式会社 ヒライ 本社工場		
16	池田1丁目西児童遊園	35	池上中央公園	51	熊本市場冷蔵株式会社		
17	花園まちづくりセンター・公民館	36	花陵中学校	52	ザ・ニューホテル熊本		
18	花園五丁目公園	37	くまもと森都心プラザ	53	肥後銀行 肥後銀行事務センター		

(災害リスクと対策基盤など)
【地震災害時】



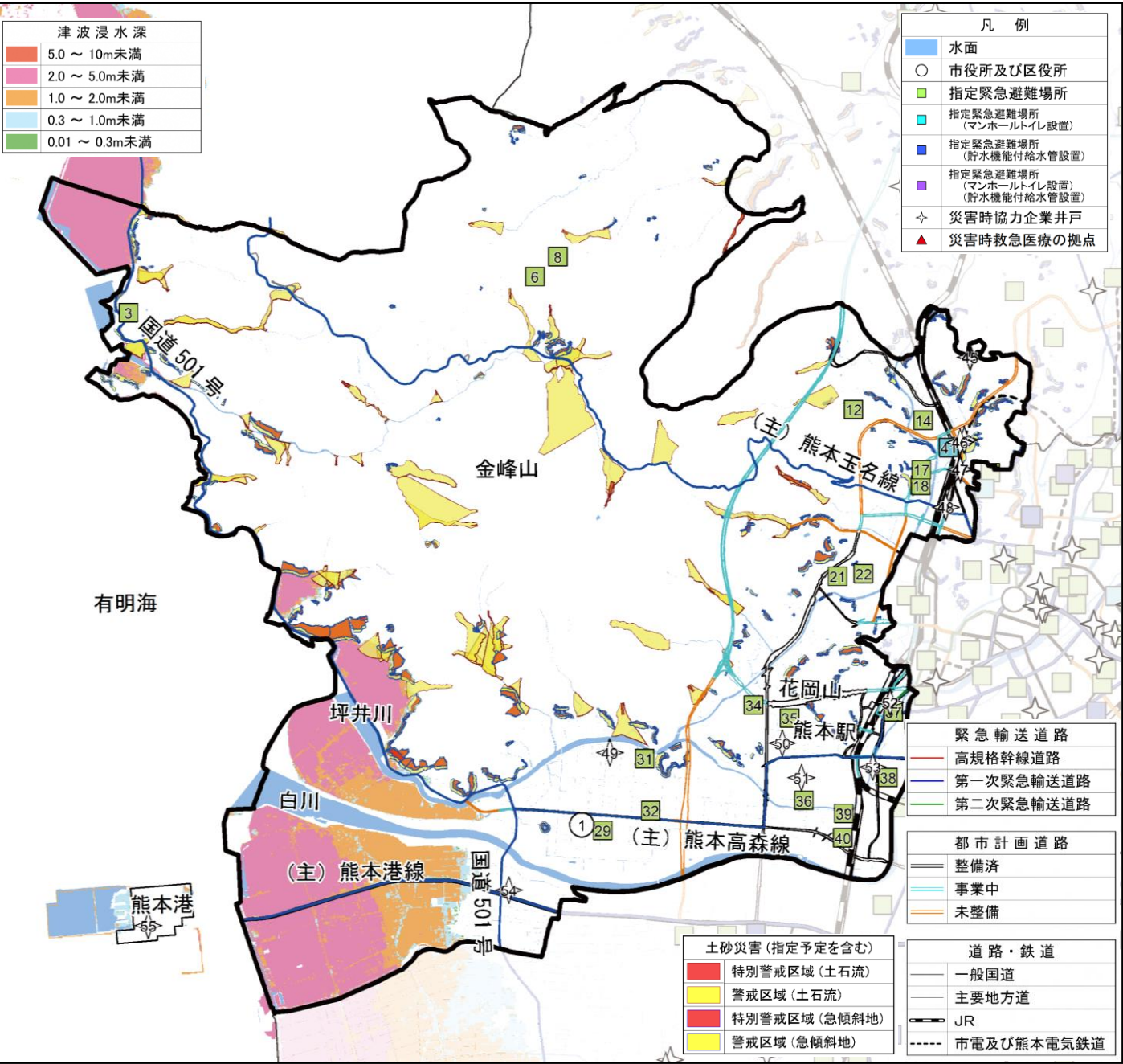
▲ 防災関連図（土砂災害・液状化）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ （平成 29 年 12 月現在）	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
液状化	熊本市液状化ハザードマップ （平成 26 年 2 月現在）	どこにでも起こりうる直下の地震 竜田山断層地震 布田川・日奈久断層帯地震	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121

※液状化の危険度は液状化危険度判定結果を重ね合わせ、最大となる危険度を示しています。

(災害リスクと対策基盤など)

【津波災害時】



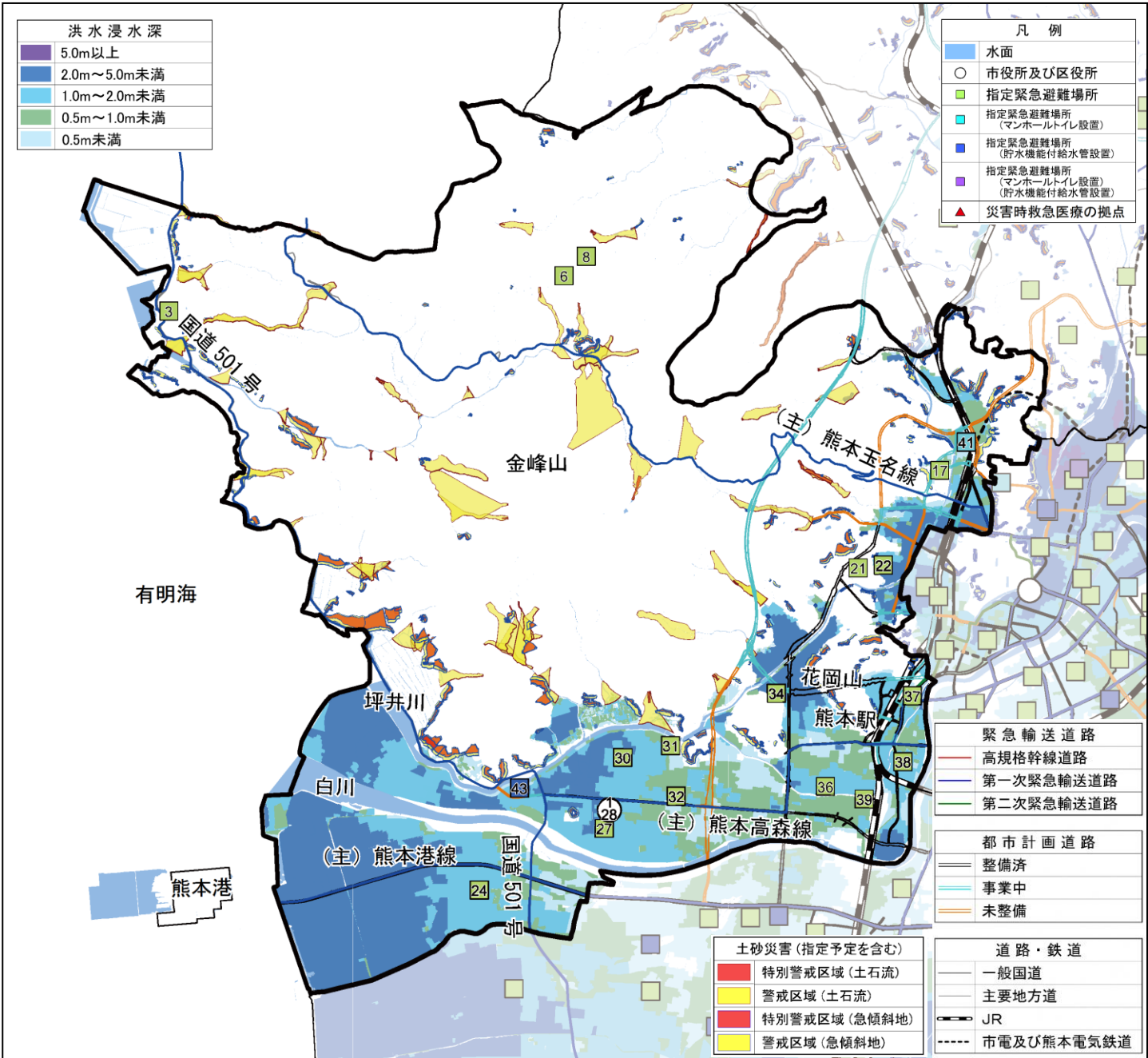
▲ 防災関連図（津波）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
津波	熊本市津波ハザードマップ (平成 26 年 2 月現在)	雲仙断層群 布田川・日奈久断層帯 南海トラフの巨大地震	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121

※土地の災害リスクを把握することにより、自然災害による被害の軽減や防災対策につながります。

- ・緊急避難場所の確認 ・避難ルートの確認 ・井戸設置箇所の確認 ・災害リスクを踏まえた居住地の選択 等

【風水害時】



▲ 防災関連図（土砂災害・洪水）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
洪水	白川洪水避難地図 (平成 17 年 6 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121
	坪井川・井芹川・堀川洪水避難地図 (平成 21 年 3 月現在)	最大で 1 時間 90mm・1 日 400mm 程度の規模の大雨を想定	
	千間江湖・除川洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	最大で 1 時間 70mm・1 日 300mm 程度の規模の大雨を想定	

※洪水浸水深は各河川のハザードマップを重ね合わせ、最大となる浸水深を示しています。

(2) 西区における都市づくり

I 多核連携都市づくりに向けて

1) 居住の誘導方針

- 熊本駅周辺の中心市街地や城山地区、上熊本地区の地域拠点、さらにバス路線や市電沿線、韓々坂駅などの熊本電鉄駅周辺の居住促進エリアでは、多核連携都市の形成に向けて、道路・公園などの都市基盤整備により良好な居住環境を形成するとともに、一定の人口密度を維持することで、人口減少下においても商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通の利用者を確保し、これらの持続性を確保します。

2) 都市機能の維持・確保方針

拠点	拠点等の特徴	拠点づくりの方針
中心市街地	熊本駅周辺では土地区画整理事業や市街地再開発事業等により都市基盤の整備や土地の高度利用、さらには都市機能が多く立地	「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」に基づき、商業・業務機能の拡充や都市型住宅等の立地等の都市基盤整備を行います。
城山地区	西区全体の総合的な行政、コミュニティの核	西区の賑わいや交流を牽引する拠点づくりを行います。
上熊本地区	JR、バス、市電、熊本電鉄の4つの公共交通が結節する交通結節点	公共交通の結節を活かし、より広域的な人々の利用を視野に入れ、都市機能の充実した広域的な拠点づくりを行います。

3) 公共交通の利用促進の方針

- 熊本駅・上熊本駅での駅前広場整備にあわせた公共交通機関相互の結節機能強化、バス停や電停などの整備・充実により、公共交通機関の利便性向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上を目的に、定時性や速達性向上に向けた既存公共交通機関の機能強化や交通結節点等における機能強化等に併せ、居住促進エリアにおいて積極的に居住を誘導することで人口密度を維持します。

Ⅱ 分野別の取り組み

1) 土地利用

① 商業・業務地

【中心市街地】

- ・熊本駅周辺は、市街地開発事業や地区計画等により、陸の玄関口にふさわしい良好な市街地環境の形成を図るとともに、「熊本駅周辺地域整備基本計画」の着実な推進により、広域交流拠点としての更なる機能の拡充または更新を図ります。
- ・国の合同庁舎の移転に伴い大規模の業務地区が創出されることから、それに伴い必要となる都市機能の維持・確保を行い、拠点性の向上を図ります。

【地域拠点】

- ・地域拠点の城山地区、上熊本地区は、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保し、周辺住民の生活利便性を維持・向上します。

【道路整備と一体となった計画的な土地利用の誘導】

- ・JR 駅周辺や幹線道路沿線では計画的な商業・業務地の誘導を図ります。

② 工業・流通業務地

【バランスのとれた土地利用の誘導】

- ・上熊本駅周辺や蓮台寺地区など、工業施設の集積が高い地域は、周辺の住環境などに配慮しながら、工業機能の維持を図ります。
- ・田崎市場周辺については、流通システムの変化に対応し、市民の台所としてだけでなく、熊本ブランドの発信拠点として機能強化を図ります。

③ 居住地

【まちなかへの居住の誘導】

- ・外環状道路より東側については、既存の工業・流通機能や商業・業務機能と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図るとともに、居住を誘導することで人口密度を維持します。

【良好な郊外型住宅地の形成】

- ・農業生産環境と調和した良好な低中層住宅地の形成を図ります。

④ 自然地・集落地

【自然環境の保全】

- ・区の大部分を占める金峰山や花岡山などについては、貴重な自然環境を活用した憩いの場、多様な生物の生息・生育の場として、自然環境及び生物多様性の保全を図り、利用環境の向上に努めます。
- ・有明海側の松尾地区や小島地区、中島地区などの農業生産基盤が整備された一団の優良農地は、周辺の自然環境や集落機能と一体的に農地を保全します。
- ・河内地区や芳野地区の果樹園は、熊本を代表する「河内みかん」や「芳野梨」の生産基地

として、農業基盤の充実を図ります。

- ・また、有明海沿岸部では、ノリの養殖業やアサリ・ハマグリなどの魚介類の海面漁業を今後も維持・充実させるため、漁港の基盤整備に努めます。
- ・金峰山や有明海などの自然環境及び、農業・漁業などの生産環境との触れ合いが高まる都市づくりを目指します。

【集落地の生活環境の維持】

- ・市街地背後の既存集落地では、日常生活を支える地域拠点との連携を強化するとともに、自然環境や農業生産環境・漁業生産環境との調和に配慮した集落地の維持に努め、農林水産業の生産環境を守りつつ、生活環境の向上やコミュニティの維持・活性化を図ります。

2) 都市交通体系の整備

① 広域交通体系の整備

【広域道路交通ネットワークの形成】

- ・広域都市圏を見据えた交流の促進や物流の効率化を図るため、都市計画道路熊本西環状線の整備を進めるとともに、地域高規格道路有明海沿岸道路（Ⅱ期）等の計画を促進します。

【市街地の一体化による交流促進】

- ・交通の円滑化や東西市街地の一体化による交流促進に向けて、JR 鹿児島本線の連続立体交差事業を促進します。

【海上物流拠点の機能強化】

- ・熊本港は、物流拠点として物流機能の強化を図るとともに、海の玄関口として、ふさわしい海浜レクリエーション拠点としての空間整備に取り組みます。

② 公共交通機関の利用促進

【公共交通サービス水準の向上】

- ・熊本駅・上熊本駅では、駅前広場の整備にあわせ、JR、市電、バス等の公共交通機関相互の結節機能の向上を図ります。
- ・熊本港については、島原航路の維持・充実を図るとともに、市内から至近距離にある立地を活かし、クルーズ船等の誘致を推進します。
- ・JR 駅や地域拠点内のバス停などの交通結節点周辺においては、パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進に取り組みます。

【コミュニティ交通の導入・取り組み】

- ・熊本市公共交通基本条例に基づき、池上地区や松尾地区・芳野地区におけるコミュニティ交通の取り組みや公共交通不便地域を支援します。

③ 骨格道路の整備

【市街地内交通の円滑化】

- ・JR 鹿児島本線により東西に分断されていた市街地間のアクセス性を高めるため、鉄道高架化と併せた周辺都市計画道路の整備を進めます。
- ・都市計画道路熊本西環状線の整備を推進し、中心市街地への通過交通の流入による混雑を

緩和します。

【中心市街地や地域拠点へのアクセス強化】

- ・地域拠点である城山地区と上熊本地区間の連携を強化するため、都市計画道路熊本西環状線及び周辺都市計画道路の整備を推進します。

④ 中心市街地等における交通環境の向上

【熊本駅から中心部へのアクセス性向上】

- ・鉄道を利用する来訪者が中心部へ円滑にアクセスできるよう、熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備等にあわせ公共交通の利便性を向上させることで、中心市街地内の回遊性の更なる向上を図ります。

【円滑な移動環境の向上】

- ・熊本駅から中心部への歩行者、自転車に優しい回遊空間の形成を図ります。

⑤ 歩行者、自転車利用者のための施設の整備

【自転車利用環境の向上】

- ・熊本駅、上熊本駅周辺の道路整備等にあわせ、歩行空間や自転車走行空間の更なる向上に取り組みます。
- ・乗換拠点周辺の電停・バス停など、自転車利用の需要が高い場所に事業者と連携・協力して、駐輪場の整備を推進します。

3) 市街地整備・住宅整備

① 商業・業務地

【熊本駅周辺の活性化】

- ・熊本駅周辺においては、「熊本駅周辺地域整備基本計画」に基づき交通結節機能の強化や都市機能の誘導により、本市の陸の玄関口として相応しい拠点形成に取り組み、更なる中心市街地の活性化を図ります。

【熊本駅周辺の総合的な整備】

- ・熊本駅周辺は、広域交流拠点として一体的かつ総合的な整備を行うため、土地区画整理事業や連続立体交差事業等の整備を推進します。

② 居住地

【多様な居住ニーズに応じた都市型住宅の供給促進】

- ・区東部の鹿児島本線沿いでは、商業・業務機能と共存した中高密度な住宅地としての形成を図り、熊本駅周辺では市街地再開発事業、土地区画整理事業等により、幅広い世代にとって生活利便性の高いまちなかへ居住を誘導することで人口密度を維持します。

【良好な居住環境の形成】

- ・地域特性に応じた空き地・空き家対策の検討等により、安全で安心な市街地の形成と居住環境の維持に努め、良好な地域コミュニティが形成されるよう市民と行政が一体となった

居住環境の形成を促進します。

- ・高齢化の進行が著しい地域では、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅の適正な供給の促進などの検討も含めて、高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らせる居住環境の形成に努めます。
- ・郊外部においては、自然や街並み、景観などの地域特性を活かし、環境にも配慮しつつ良好な居住環境の維持に努めます。

③ 工業・流通業務地

【住工が共存できる環境の形成】

- ・住宅地に隣接した工業・流通業務地については、住宅地との共存のために必要に応じて環境保全協定の締結を行い、騒音規制法、水質汚濁防止法等に基づいた施設の設置を促します。

4) 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備

① 自然環境の保全

【豊かな自然環境の保全・活用】

- ・金峰山は、緑の一大拠点として、貴重な自然環境や生物多様性の保全・活用に努めます。
- ・白川、坪井川、井芹川は、河川環境や生物多様性の保全に努めます。
- ・有明海沿岸部では、豊かな自然環境や生物多様性を保全し、自然と触れ合える場の創出を図ります。

【官民協働による都市環境の改善】

- ・熊本市緑化助成制度などを活用し、官民協働で環境保全に取り組みます。
- ・市民の緑化活動や自主活動等を積極的に促進し、官民協働で自然環境の保全や新たな緑の創出に取り組みます。

② 地下水の保全

【水源保全対策の推進】

- ・地下水かん養能力の高い農地・山林の保全に配慮したまちづくりに努めます。

③ レクリエーション拠点

【豊かな自然環境と共存するレクリエーション拠点の整備】

- ・豊かな自然環境と市全体を見渡す眺望を有する金峰山や、海岸レクリエーション拠点である有明海や熊本港、さらには白川・坪井川沿いにおいて、自然と親しめるレクリエーション環境の創出を図ります。

【身近な自然環境を活用したレクリエーション拠点の整備】

- ・熊本駅の北西部から西部を取り囲む花岡山・万日山は、緑・レクリエーション拠点として、身近な自然環境の整備・保全を図ります。

【歴史文化資源の活用】

- ・金峰山に分布する霊巖洞などの歴史・文化資源を保全し、これらをつなぎ、観光資源とし

での活用を推進します。

- ・国指定文化財の池辺寺跡や千金甲古墳などの史跡をはじめ、本妙寺や高橋稲荷などの神社仏閣、鑪水や延命水などの水遺産等々、歴史的資源の維持保全に努め、観光・レクリエーション資源として活用を推進します。

5) その他の都市施設の整備

① 下水道

【下水道未普及地域の解消】

- ・下水道計画区域に位置付けられた下水道処理区域のうち、未普及地域への下水道整備を推進します。

【下水道管渠の適正な維持管理】

- ・合流式下水道区域を長寿命化計画に基づき、計画的な機能更新を行い適正な維持管理に努めます。

【水質保全及び浸水対策】

- ・合流式下水道が整備されている春日地区などでは、坪井川の公共用水域の水質保全のため、汚濁負荷量の削減などを推進しています。
- ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。
- ・特に浸水被害が著しい花園地区等の井芹川排水区や高橋地区等の坪井川第3排水区においては、雨水排水施設の整備を図ります。

【資源・エネルギーの有効活用】

- ・中部・西部浄化センターでは、下水処理水の農業用水への供給を行っている。また、中部浄化センターには、下水消化ガス発電設備を導入し、下水道資源の有効利用を図ります。

② 河川

- ・白川や坪井川、井芹川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。
- ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。

③ その他の施設

- ・まちづくりセンター、公民館、地域コミュニティセンターを地域住民の交流拠点として有効活用します。
- ・区内の大学を市民の知の拠点として有効活用します。
- ・創エネルギー・省エネルギー（ZEH・ZEB）や節電の取り組みを推進するとともに、区の特性を活かした新エネルギーの導入を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進します。

6) 都市景観形成

【西区の景観形成】

- ・多くの市民や観光客が訪れることで新たな交流を促進するため、本妙寺や池辺寺跡、三賢堂などの歴史的資源の景観の保全に努めます。
- ・豊かな自然や伝統・文化を活かした賑わいを創出するため、花岡山、万日山、石塘堰などの自然や歴史的資源の景観の保全に努めます。

【重点的な景観形成】

- ・「熊本市景観計画」に基づき良好な景観形成を推進します。
- ・本市の景観を代表する熊本城周辺、熊本駅周辺電車通沿線及び白川沿岸では、重点的に景観の形成を図ります。
- ・主要地方道熊本港線の沿道は、「特定施設届出地区」として特定施設の新增改築の規制誘導を行い、良好な沿道景観の形成を図ります。

7) 都市防災

① 災害に強い都市基盤の形成

【都市施設の防災・減災対策】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、熊本西環状線等の都市計画道路の整備を推進します。
- ・高潮等による浸水時の迂回路や避難路の確保のため、地域高規格道路有明海沿岸道路（Ⅱ期）の計画を促進します。
- ・熊本駅城山線などの都市計画道路等の無電柱化を推進します。
- ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。
- ・市街地では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、延焼遮断空間の形成を図ります。
- ・公共交通の主要結節点である熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備に合わせ、災害時における帰宅困難者等の一時避難所及び復旧・復興の拠点となる広場空間を確保します。
- ・小島産交周辺を乗換拠点としたバス路線網の再編を進めることで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。
- ・急傾斜地などが多いことから、金峰山系や花岡山・万日山などの急傾斜地では、重点的に土砂災害の対策を促進します。
- ・県と連携し、熊本港の耐震強化岸壁の整備を促進します。

【建築物・宅地の防災・減災対策】

- ・準防火地域を指定している熊本駅周辺においては、準防火地域の継続指定により、耐火性能を確保することで火災の延焼防止を促進します。
- ・城山地区の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。
- ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー

化に取り組みます。

- ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。
- ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。
- ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。
- ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。
- ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
- ・熊本地震により変状等が生じている盛土部などの造成宅地において、滑動崩落対策を推進します。
- ・熊本地震の影響により、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、既存市営住宅等を活用し、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。

②災害時でも機能する拠点の整備

【中心市街地・地域拠点】

- ・災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷・移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。

【中心市街地（熊本駅周辺地区）】

- ・様々な機能が立地する中心市街地の中でも、広域交通拠点である熊本駅周辺地区については、災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。

【災害対応に必要な拠点】

- ・熊本港は、熊本地震において、支援物資等の輸送の拠点として機能を果たし、また、県の地域防災計画においても、熊本港の耐震強化岸壁の優先的な整備も掲げられていることから、県と連携し、耐震強化岸壁の整備の促進を図るとともに、これらの拠点の災害時活動を支援するために、都市計画道路熊本西環状線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。

③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化

【市民の災害対応力の強化】

- ・ハザードマップ等の活用により、金峰山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、海岸部の津波や坪井川等の河川氾濫時の浸水エリア等の災害リスク及び

避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。

- 地域の防災リーダーとなる人材を育成するために、防災士資格を取得するための講座を開催し、防災士が活躍できる環境を整えます。
- 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。
- 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。
- 災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度に抑えるために活動する自主防災クラブの結成を促進します。
- リーダー研修会の実施、モデル地域の紹介等を通じ、防災知識の啓発を行い、併せて防災士養成講座を実施し、自主防災組織の中心となるリーダーを育成することにより、自主防災組織の活動活性化を図ります。

【地域の災害対応力の強化】

- 有明海沿岸部や白川、坪井川の河口周辺では河川氾濫や高潮、津波による浸水が想定されるため、十分な情報提供を行うとともに、災害発生時の対策に地域住民と共に取り組みます。
- 自主防災クラブの結成促進と地域版ハザードマップ作成の推進により地域防災力の向上を図ります。
- 地域活動や防災に対する日頃からの関心を高め、災害時にも地域の中で支え合えるまちづくりを進めるため、町内掲示板等を活用した地域の情報発信を促進します。
- 地域が主体となって防災力強化に取り組めるよう、防災士資格取得支援制度の案内や防災体験型のキャンプ等を実施するなど、行政のサポート体制の充実について検討します。

【行政の災害対応力の強化】

- 西区管内にある防災備蓄倉庫を定期的に点検を行うとともに、大規模災害が発生した場合は十分に対応できるよう適切に管理します。
- 有明海沿岸においては、高潮や津波への対策として、集落付近の高台における避難場所や防災倉庫等の防災拠点施設について検討します。
- 小・中学校等の避難所にマンホールトイレ、トイレの洋式化（多目的トイレを含む）、貯水機能付給水管等の整備、固定電話の設置など必要に応じた機能強化を行います。また、要配慮者等の視点に配慮したスペースを確保するとともに、間仕切りやスロープなどの整備に努めます。
- 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組めます。
- 大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」を設立し、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。また、各地域の取り組み事例を紹介するとともに、災害時には情報共有や物資の調整など、地域間の連携を図ります。
- 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び町内自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。

- 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。
- 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど円滑な避難誘導體制の充実を図ります。
- 災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。
- 発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。
- 災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。
- 応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、地域性や被災者のニーズを考慮し、借上げ型応急仮設住宅や公営住宅の提供と合わせて適切な供給量を確保するとともに、子育て世帯や高齢者、障がい者等の被災者に配慮した施設整備に努めます。
- 災害発生直後から、民間賃貸住宅の借上げによる借上型仮設住宅の提供が円滑にできるよう、平時から不動産関係団体等との連携を図ります。

西区 将来の都市づくりの姿
《将来構成図》

